

---

## 「ひかり TV for NURO」ご利用規約

---

1. 「ひかり TV プラットフォームサービス」は、株式会社 NTT ドコモ（以下「ドコモ」といいます）が運営・提供する映像配信型サービス（ひかり TV ビデオサービス及びひかり TV テレビサービス）をご利用いただくために必要となるプラットフォームをドコモが運営・提供するサービスです。お客さまは、別途ドコモが定めるひかり TV サービスに関連する規約にご同意いただき、その定めに従って、「ひかり TV プラットフォームサービス」をご利用いただくものとします。
2. 「ひかり TV ビデオサービス」は、「ひかり TV プラットフォームサービス」利用者が利用可能な、ドコモおよびビデオ配信事業者が提供する映像配信型サービス（ビデオ・オン・デマンドサービス）です。お客さまは、別途ドコモおよびビデオ配信事業者が定めるひかり TV ビデオサービスに関連する規約にご同意いただき、その定めに従って、「ひかり TV ビデオサービス」をご利用いただくものとします。
3. 「ひかり TV テレビサービス」は、「ひかり TV プラットフォームサービス」利用者が利用可能な、株式会社アイキャスト（以下「アイキャスト」といいます）が提供する電気通信役務利用放送サービスです。お客さまは、別途アイキャストが提示する「株式会社アイキャスト 電気通信役務利用放送視聴契約約款」にご同意いただき、その定めに従って、「ひかり TV テレビサービス」をご利用いただくものとします。
4. ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（以下「弊社」といいます）は、上記 1. から 3. までのサービスにより構成される『ひかり TV for NURO』サービス（以下「本サービス」といいます）に関して、本サービスを提供するドコモと業務委託契約（以下「業務委託契約」といいます）を締結し、お客さまとドコモとの間で別途締結される本サービス利用契約の取次ぎ、お客さまに対するご利用料金の請求や回収、お客さま情報の管理、カスタマーサポートに関する業務をドコモから受託し、ドコモに代わり当該業務を履行します。
5. お客さまは、「ひかり TV ビデオサービス」内で提供される「年齢制限付き成人向けの本サービス」の 1 ヶ月のご利用料金が 1 万円（消費税含む）を超えている場合は、弊社またはドコモがお客さまに対し、その旨を電子メール若しくは電話等弊社の指定する手段で連絡することについてあらかじめ同意するものとします。
6. 弊社は、本サービスご利用のお客さまの情報（氏名・住所・生年月日・メールアドレス等。以下「お客さま情報」といいます）を、本サービス利用契約の締結のためにドコモに対し提供します。本サービス提供者のお客さま情報の利用については、ドコモのプライバシーポリシーや規約等によるものとします。
7. 弊社は、業務委託契約にてドコモから受託している業務として、お客さま情報を、お客さま情報の管理や課金管理、およびカスタマーサポートの目的で利用します。

8 本サービスは、ドコモがお客さまに提供するものであり、弊社は本サービスに関し一切責任を負わないものとします。

附則:この規約は 2022 年 7 月 1 日から実施します。

以 上

## 「ひかり TV for NURO」ご利用規約特約

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（以下「弊社」といいます）は、「ひかり TV for NURO」ご利用規約の特約として、以下のとおり「ひかり TV for NURO」ご利用規約特約を定めます。ひかり TV for NURO には、「ひかり TV for NURO」ご利用規約に加え、本特約が適用されます。

### 第1条（適用関係）

1. 本特約の定めが、「ひかり TV for NURO」ご利用規約（以下「本規約」といいます）の定めと異なる場合、本特約の定めを優先するものとします。
2. 本特約で特に定義されていない用語は、本規約に定める語句の定義と同様とします。

### 第2条（本規約の変更）

本規約第4条および第7条を以下のとおり読み替えるものとします。

4. 弊社は、『ひかり TV for NURO』サービス（以下「本サービス」といいます）に関して、お客さまと株式会社 NTT ドコモ（以下「ドコモ」といいます）との間で別途締結される本サービス利用契約の取次ぎ、お客さま情報の管理、カスタマーサポートに関する業務をドコモから受託し、ドコモに代わり当該業務を履行します。  
また、弊社はドコモより受領したお客さまに対するご利用料金の請求や回収にかかる債権を第三者に譲渡することができるものとし、お客さまは、これをあらかじめ承諾するものとします。
7. 弊社は、業務委託契約にてドコモから受託している業務およびお客さまに対するご利用料金の請求や回収にかかる債権の受領にかかり、お客さま情報を、お客さま情報の管理や課金管理、およびカスタマーサポートの目的で利用します。

### 第3条（本特約の変更）

弊社は、民法第548条の4の規定により、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるときは、本特約を変更できるものとします。

### 付則

この特約は 2022 年 7 月 1 日から実施します。